

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	05	08	0402	埋蔵文化財保護活用事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------------------------------	-----------------

《事業目的》  
埋蔵文化財の保護

《事業開始の背景》  
文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）及び花巻市文化財保護指針に沿い、国民共有の貴重な財産である「埋蔵文化財」を保護し、後世に伝えるために必要な措置を講じてきた。

《事業概要》  
○遺跡内で実施される開発行為に係る届出事務及び遺跡に係る照会事務処理等  
○市内遺跡標柱設置  
○公有化された史跡等の環境整備及び管理（花巻城跡・毒沢城跡・新堀城跡・岳妙泉寺等）  
○個人住宅建築に伴い破壊が免れない遺跡の記録保存調査実施（6遺跡）  
○経営体育成基盤整備事業小瀬川地区に伴う記録保存調査実施（小瀬川1遺跡・県受託）  
○震災復興に係る陸前高田市内出土土器等の室内整理作業の実施（陸前高田市受託）  
○特別養護老人ホーム建設に係る遺跡の記録保存調査の実施（上館遺跡・民間受託）  
○花巻市総合文化財センターにおいて、埋蔵文化財を活用した体験学習等の実施

市民参画の有無 [ 対象外 ]

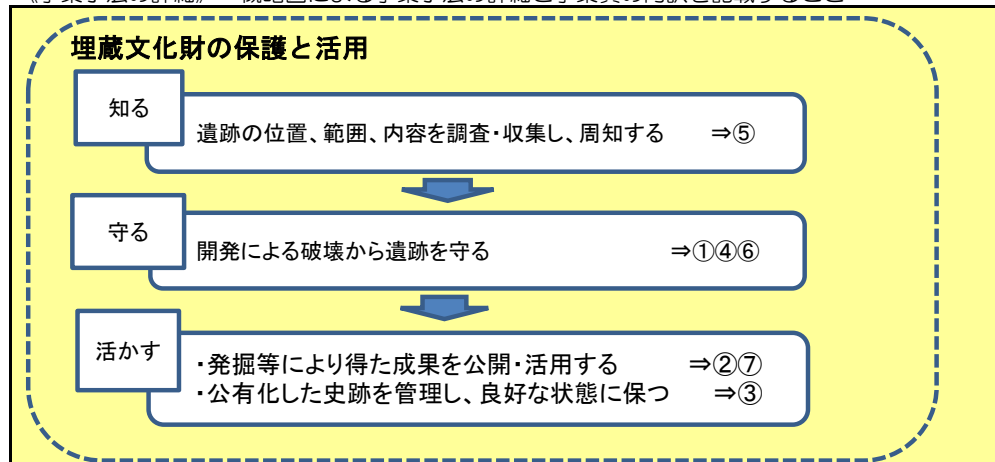
《事業展開の留意事項》

《成果指標》		項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
①	保護された遺跡の件数	件	目標		80	80	80
				実績	105	136	
②	新規登録・範囲変更された遺跡件数	件	目標		50	50	50
				実績	51	28	
③	希望して体験学習を行った人数	人	目標		280	280	280
				実績	147	229	

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
人づくり	教育部	文化財課	高橋信一郎	29-4567

事業費	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
	64,052				
財源内訳	国県支出金	6,804			
	地方債				
	その他	46,045			
一般財源	11,203				

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること



- 埋蔵文化財保護 5,639 千円**
  - ①発掘届に関する指導及び事前調査 4,917千円
  - ②史跡及び埋蔵文化財の公開活用事業 573千円
  - ③公有化された遺跡の環境整備及び管理 149千円
- 遺跡の記録保存調査及び分布状況調査 58,383 千円**
  - ④埋蔵文化財の事前確認調査、個人住宅等開発行為に伴い破壊が免れない遺跡の記録保存調査 9,867千円
  - ⑤市内に所在する遺跡範囲等の状況調査 0千円
  - ⑥開発事業者が原因で破壊が免れない遺跡の記録保存調査 48,516千円  
(民間開発 2,466・経営体育成基盤整備(小瀬川) 36,674・陸前高田市(堂の前貝塚) 9,376)
- 文化財を活かした事業の展開 30 千円**
  - ⑦総合文化財センターにおける展示公開、体験学習の充実

埋蔵文化財保護活用事業(総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	05	08	0402	埋蔵文化財保護活用事業

総合計画	政策	地域で支える子育てと教育のまちづくり	施策	4-4	創造性豊かな芸術文化の振興
目的	埋蔵文化財の保護				
対象	遺跡、埋蔵文化財出土品（実物・図面等）、市民				
意図	地域の歴史を知る貴重な歴史遺産である遺跡が守られる。埋蔵文化財に対する市民意識を高めることができる。				

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

- 遺跡内で実施される開発行為に係る届出事務及び遺跡に係る照会事務処理等
- 市内遺跡標柱設置
- 公有化された史跡等の環境整備及び管理（花巻城跡・毒沢城跡・新堀城跡・岳妙泉寺等）
- 個人住宅建築に伴い破壊が免れない遺跡の記録保存調査実施（6遺跡）
- 経営体育成基盤整備事業小瀬川地区に伴う記録保存調査実施（小瀬川1遺跡・県受託）
- 震災復興に係る陸前高田市出土土器等の室内整理作業の実施（陸前高田市受託）
- 特別養護老人ホーム建設に係る遺跡の記録保存調査の実施（上館遺跡・民間受託）
- 花巻市総合文化財センターにおいて、埋蔵文化財を活用した体験学習等の実施

市民参画の有無 [ 対象外 ]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 遺跡保護のために行う確認などの処理件数	件	計画	130	130	130
		実績	188	153	
② 整理や再収納が行われた出土品数	箱	計画	720	25	25
		実績	3,902	205	
③ 環境整備を行っている遺跡の面積（久田野遺跡）	㎡	計画	9,793	9,793	9,793
		実績	9,793	9,793	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 保護された遺跡の件数	件	目標	80	80	80
		実績	105	136	
② 新規登録・範囲変更された遺跡件数	件	目標	50	50	50
		実績	51	28	
③ 希望して体験学習を行った人数	人	目標	280	280	280
		実績	147	229	

要因分析

達成度  目標値より高い  概ね目標値どおり  目標値より低い

①社会情勢の変化による遺跡内での開発数の増加及び開発の把握に努めたことにより向上。  
 ②合併以後に進めた分布調査で、前年度までに空白域の調査を進めたことから、新規登録数が減少した。  
 ③観光サイドと連携不足により文化財センターの入館者が減少したことに比例し、体験学習参加者の減少した。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

消費税増税などの社会情勢の変化によって遺跡内での開発数が増え、発掘調査経費等が増加した。

目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	埋蔵文化財は国や地域の文化の成り立ちを明らかにする上で欠くことのできない国民共有の財産であり、地域の資産でもある。その保護と活用は、文化財保護法に明記されているように地方公共団体の任務であることから妥当である。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	埋蔵文化財保護制度のさらなる周知徹底を図るとともに、岩手県教育委員会等関係部局及び建設・農政部局との連携をさらに深めることにより、向上の余地がある。
効率性	<input type="checkbox"/> 事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	埋蔵文化財資料の価値を正しく保護活用するために、専門知識及び経験を有した職員の対応が必要であることから、人件費の削減は難しく、事業費についても遺跡内での開発件数は年度により増減することから、一定の事業費の確保は必要である。
公平性	<input type="checkbox"/> 受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	埋蔵文化財の保護による受益は、記録保存された遺跡の調査成果等を公開し、広く周知することにより、地域を知る財産として、市民はもとより国民に及んでいることから、公平である。

《総合評価》…上記評価結果の総括

○市内の埋蔵文化財を保護するために、継続的に保護制度の周知等を行ったことから、無届による開発等が減少した。  
 ○破壊が免れない遺跡の発掘調査や工事立会を迅速に実施し、保存した。  
 ○埋蔵文化財を地域を財産として周知するために、発掘調査現場の公開等を行い、地域における遺跡の重要性等の周知に努めた。

【課題】

○専門性を有する調査員及び適正に資料の価値を周知する学芸員の確保・育成は、事業を効率的に実施するための課題として挙げられる。  
 ○埋蔵文化財を保護する必要性について、子供たちに周知するための資料の活用方法を検討する必要がある。